

## 食料・農業・農村政策審議会企画部会 議事概要

【日時】 令和6年4月19日(金)15:00～16:30

【場所】 農林水産省第2特別会議室

【出席委員】 中嶋企画部会長、浅井委員、稲垣委員、井上委員、大津委員、大橋委員、齋藤委員、高槻委員、林委員、二村委員、堀切委員、宮島委員、山野委員、吉高委員  
(欠席：磯崎委員)

### 【概要】

○ 食料・農業・農村白書本文(案)を議題に開催。主な発言は以下のとおり。

#### (1) 食料・農業・農村白書(案)について

(稲垣委員)

- ・ 前回の企画部会における指摘について、ほぼ全て反映いただき感謝。
- ・ 令和6年度施策編の第4章第3節(2)荒廃農地の発生防止・解消、農地転用許可制度等の適切な運用については、本文案動向編の参照章節が第3章第5節となっているが、当該章節に荒廃農地の記載がない。本文案P.300の第4章第6節の中山間地域の農業振興と都市農業の項目に荒廃農地の発生防止・解消が詳細に記載されているが、これを昨年度と同様に第3章第5節に記載することを検討いただきたい。
- ・ 本文案P.300の(荒廃農地の発生防止と解消に向けた取組を推進)の記載内容に異存はないが、冒頭に「農地法に基づく遊休農地に関する措置に基づき、農業委員会は原則、毎年、農地の利用状況を調査し、その結果を踏まえ、遊休農地の所有者等に対する意向調査を実施しています。また、農地所有者・地域住民と一緒に保全活動に取り組む農業委員会もあり、こうした取組によって再生利用された面積は1.1万haとなりました。」と記載してほしい。
- ・ 令和5年度施策編P.345の(2)荒廃農地の発生防止・解消、農地転用許可制度等の適切な運用の冒頭に、アとして、「農地法に基づく遊休農地に関する措置に基づき、農業委員会の毎年1回農地の利用状況調査及び遊休農地の所有者等に対する意向調査の実施を踏まえ、荒廃農地の再生に取り組みました。」とし、ア、イをイ、ウと記載いただきたい。
- ・ 令和6年度食料・農業・農村施策案P.19の(2)荒廃農地の発生防止・解消、農地転用許可制度等の適切な運用のアの冒頭には、「農地法に基づく遊休農地に関する措置、」を

挿入いただきたい。

- ・農水省が本年3月に、環境負荷低減のクロスコンプライアンスの導入について、7つの取組を分かりやすいイラスト資料で公表していたと思うので、本文に掲載いただきたい。また、農業者向けのチェックシートについても掲載をご検討いただきたい。
- ・所有者不明農地について、昨年12月に所有者不明農地制度オンライン研修会を、全国の市町村農業委員会を対象に8回にわたり集中的に実施していただいたので、そのことの掲載を検討いただきたい。

(牧之瀬広報評価課情報分析室長)

- ・稲垣委員から文章の表現ぶりについてご指摘いただいた。荒廃農地については、第4章第6節にしっかり記載しているところ。第3章第5節においても一部記載しているが、第4章第6節の方がより中心的と思うので、こちらに記載することを検討したい。
- ・農業員会の再生利用の面積について、担当部局と相談して記載を検討したい。
- ・令和5年度に講じた施策における農地利用の状況調査の記載と、令和6年度に講じる施策における遊休農地に関する措置の記載に係るご指摘について、担当部局と相談して記載を検討したい。

所有者不明農地制度オンライン研修会については、担当部局と相談の上、記載を検討したい。

(中嶋部会長)

- ・同項目を複数章節に記載している場合、中心とする章節は事務局で判断しているということであるが、正しいかどうかもう一度精査いただきたい。

(山野委員)

- ・本文案について、特段の異論はない。
- ・本文案P.112において、JAグループが取り組む国消国産を記載いただき感謝。国消国産は「国民が必要として消費する食料は、できるだけその国で生産する」という考え方。今般の改正基本法の考え方にも通じる取組であると考えている。今回白書に記載いただいたことも含め、引き続き全国規模の取組を進め、国民の行動変容に結びつけていきたいと考えている。
- ・白書は国民に農業・農村、農政の状況を伝える重要なツール。改正基本法においても、基本法の理念を実現するために食や農に関する教育や体験の機会を促すなどを通じ、国民の理解醸成につなげることが重要としている。改正基本法やそれに基づく施策について、国民の理解醸成につながるよう、引き続き取り組んでいただきたい。

(宮島委員)

- ・あらゆる分野について、非常に丁寧に記載いただいていると思う。
- ・皆に見てもらうためにどうするか、という点は非常に重要。他省の白書と比較しても、ホームページから関心のあるところにたどり着けるように工夫されていると思うが、特に関心がなくても見てほしいという項目については、しっかりとリードを取って見てもらえるようにするのが良いと思う。概要案のみで84ページもあるが、世の中の動きとしては、映画でも短くして見るようになっているので、ここは見てほしいという項目については、かなり短い形でプッシュする必要。

(大津委員)

- ・地政学的リスク、バイオディーゼル、平均出生率等について反映いただき感謝。地政学リスクについては、ウクライナ情勢が強調されて記載されているが、中東情勢については地図のみの記載となっている。中東情勢も燃料や資材への影響があると思うので、キーワードとして本文にも記載すべきと思う。
- ・見栄えはどんどん良くなっているが、データやグラフをみても、目の前にある危機的状况は伝え切れていないと感じる。農業には、輸出やスマート農業といった可能性がまだあると思うが、生活の場としての農村は、正直ほぼ手遅れの状況と感じている。今年度白書でなくてもよいので、農村の深刻さを伝えることは大切だと思う。
- ・基本法改正のタイミングなので、白書在り方そのものについても次年度以降に議論していければよいと思う。
- ・今年度白書では環境の章を第2章にもってきたとのことだが、ボリュームはまだまだ小さい。概要案P.11の図の中でも環境の扱いが小さい。イメージとして、平時からの食料安全保障の確立と、人口減少下における持続可能で強固な食料供給基盤の確立の全てが環境等に配慮した持続可能な農業食品産業への転換だと考える。2つを包括するような概念ではないかと考える。
- ・ポスターによってビジュアルが良くなったと思う。QRコードについては、右端にすることで省スペース化できるのではないかな。
- ・概要案P.5、本文案のP.11の世界人口と生産量消費量のグラフについて、人口増加に伴って生産量が増えているように見えてしまう。今後の動向の予測値も入れて、人口の急速な増加に生産が追い付かないと予測されていることが分かるようにすべき。
- ・概要案P.9、本文案P.18のスマート農業について、標題は「進展」となっているが、コンプライアンス上やサイバーセキュリティ上、電源燃料の確保といった課題もある。
- ・概要案P.40、本文案P.16のみどり戦略の図表が見つらいので大きくしてほしい。

- ・概要案P.45、本文案P.155の食品ロスについて、減っているのは事実だと思うが、それでも日本の食品ロスは世界全体では多いということは、事実として示すべき。
- ・概要案P.52、本文案P.185の女性が活躍できる環境整備という表現が好ましくないと感じる。全てのジェンダーが働きやすい環境への配慮といった形で、男性・女性だけではないということを含めた方が良いのではないか。
- ・概要案P.9の右上の図について、20年後の基幹的農業従事者の中心となる層が60歳未満と設定されているが、20年経つと60歳の方が80歳になってしまう。せめて50歳未満とすべきではないか。

(堀切委員)

- ・全体を通して大変よくできていると感じる。
- ・農業を知らない人が白書を深く読み込めるかといえば難しい。国民一人一人に幅広く少しでも理解してもらうのであれば、全体の概要から入り、特に強調すべきところを強調するといった工夫や、小学生が読んでも分かる、全体像がつかめるといった工夫が必要ではないか。
- ・基調として、夢のある農業を意識いただきたい。現場の厳しさはあると思うが、問題ばかりを記載すると若い人等が農業をやる気にならない。問題や課題はあるが、夢があるといった見せ方が非常に重要ではないかと思う。

(林委員)

- ・概要案に令和6年度施策編と令和5年度動向編との対応節を設けていただき感謝。PDCAをまわしていく際にも白書が役に立つよう、本文の方にもこれをつけていただくようお願いしたい。
- ・今回の基本法見直しの具体化はまさにこれからだと承知。その中で、我が国全体の人口減、高齢化の問題について、どう取り組んでいくかという部分が非常に重要と認識。他分野でも人手不足という形でこの問題が出てきており、国民全体に共感を得ることが出来るのではないか。
- ・もともとは2040年に高齢人口が40%になると言われていたが、現実では20年前倒しとなっている。ましてや農業においては、50歳未満が全体の10%以下であり、この現実を国民に対し、今まで以上に共有いただき、我が国において農業を維持していくために様々な施策が必要になるということをご理解いただくことが必要ではないか。
- ・本文P.237について、図においては育成者権管理機関は警告や差止めに関しては助言や支援を行うものであり、出願のように代理で行うという関係ではないものと理解。修正文案は事務局に事前に送っているが、文章の書きぶりと図が一致するようご検討

いただければと思う。

(大橋委員)

- ・もう少し分析的なところも今後重要になってくるとの考えから、食料安全保障が農業政策において重要であることも踏まえ、英国の食料安全保障報告書のようなものを考えていくべきではないかと申し上げたところ、しっかりと対応いただき、報告書の内容の紹介も含め議論いただいた点は大変良いスタートと思っている。
- ・食料安全保障にかかわらず、農業が抱える課題は様々ある中で、この白書が各担当部局の施策の横串をさすことのできる数少ない場であることを考えると、広報のみならず、政策の手段として使うことも考えてよいのではないかな。
- ・現在は情報伝達の手段が多様化している。白書をすべて読む人がいるのか、この順番で見るのかといえ、結局、皆さんはオンラインで目次の順番と関係なく各パーツを取り出して見るのではないかな。白書として、すべての施策をつないで出すことの意味は、各担当部局が集まるところにあると考えるが、その意味をこの白書という形で使うことが本当に有効であるかどうか。これから基本法の改正していく中においては、白書という形を使いながら課題についてしっかりと議論していくことも重要。そういう意味で、今回、分析的な部分を入れていただいたことの意義は大きい。ぜひこうした取組を広げていきながら、白書のあるべき姿について、時代に合わせつつ考えていくことが重要ではないかと思っている。

(井上委員)

- ・概要案、本文案共に異論はない。
- ・概要案P.72以降のインデックス化が非常に分かりやすい。ボリュームのある白書の中から、興味関心ある分野に読み進めることができるので、インデックス化は継続いただきたい。
- ・白書は国内の農業の現在地を示すもの。国民はもちろん、新規就農者、農業関連事業へこれから参入しようとする方々への教科書的役割も担えると思う。有効に使われることを望んでおり、個人としても地域や周辺農家、消費者への周知と広報に努めたい。

(二村委員)

- ・前回の意見を反映いただき感謝。
- ・令和6年度施策編と令和5年度動向編との対応節は非常に分かりやすい。
- ・概要版のP.2において、「基本法制定から四半世紀が経過し、食料安全保障上のリスクが顕在化」とあるが、前後の関係でなく並列であるため、もう少し正確に記載される方

が良いと思う。

- ・概要案P.6において、デフレ経済下において価格形成機能の問題が顕在化している旨の記載があるが、資材や価格などコストの上昇に対し、食料価格が連動して上がっていないということを示すデータをどこかで見た気がする。可能であれば、本文の方でもよいので載せていただけると分かりやすいと思う。
- ・中東情勢に関する記載については大津委員と同意見。単にエネルギーのことだけでなく、食料の輸入経路が長くなることで品質や価格の問題に影響すると思うので、中東情勢とその影響について触れても良いのではないか。
- ・白書が誰にどのように使われたかということが重要、というご意見が先ほどもあったが、一つのアイディアとして、農水省のホームページにおける章ごとのアクセス数などのデータを取っていただき、次年度の検討を始める際に参考にできるような数字としてお示しいただけると良いと思った。あくまでアイディアであり、ご検討いただきたい。

(高槻委員)

- ・俯瞰図やポスター、バイオディーゼルについて、いずれも取り入れていただき感謝。
- ・概要案P.57において、現地確認アプリの活用例が掲載されているが、基本法検証部会において、全国の農地一枚毎に将来の気候変動を含めた分析データがあり、そのデータを開示していくといった話があったと記憶している。可能であれば、現地確認アプリより基本検証部会の中で取り上げられた図表にさせていただいた方が、重要なデータの活用という点が伝わるのではないかと思います。

(齋藤委員)

- ・目次から自分が興味のある分野にたどり着くのが非常に簡単になった。トピックスにあるように、今何事が起っているか分かりやすく記載されていると思う。農業者や一般の方が上手く中身までたどり着けるように、白書の公表時には1か月だけ、ホームページのトップにポスターや1枚のポンチ絵といった形で掲載し、ワンクリックで飛べるようにしてはどうか。

(中嶋部会長)

- ・概要案の俯瞰図について、食料安保の枠、環境の枠のそれぞれの事項の位置が気になる。例えば、国際関連のものをまとめる、消費関連はまとめるなどした方が分かりやすいのではないかと。また、食料安保の消費の位置と環境の消費の位置が近いとよいのではないかと。農業の持続的な発展と農村の振興も、例えば、末端農業インフラの保全管理

は、農業の持続的発展と近いと思う。災害からの復旧・復興が中心に来ているが、昨年度は右上にあったと思うのでご検討いただきたい。

(牧之瀬広報評価課情報分析室長)

- ・文章の表現ぶりについては、関係部局とも相談しながら工夫したい。また、図表やイラストの見せ方や、QRコードの位置などについても見直しを行い、適切な対応を図っていききたい。
- ・俯瞰図について、国際関連や消費関連でまとめるということは非常に重要だと思うので検討したい。
- ・白書をツールとして、食料・農業・農村の動向をより多くの方にご理解いただくということは重要。例年、地方農政局単位や全国の関係団体、大学において説明会を実施し、多くの方に食料・農業・農村の動向を知っていただくための努力を行っているが、今年度も引き続き取り組みたい。デジタル媒体での広報についても、農水省のFacebookやXといったSNSもあるので、連動した取組も引き続き進めていきたい。また、学生・消費者・農業者・ビジネスマンといったターゲット別の広報の工夫も行っていきたい。
- ・小学生にも理解できる簡易版の作成について、例年ジュニア農林水産白書を学習教材として作成しているが、引き続き実施したい。
- ・次年度の白書に向けた課題として、農村の深刻な状況を記載するようにご指摘いただいた。また、環境の記載を充実すべきというご意見もいただいたので、次年度に向けて検討を進めたい。
- ・白書のアクセス数のカウントについて、こういった工夫ができるのか検討したい。

(林委員)

- ・先ほど斎藤委員からワンクリックで該当するページにアクセスできるようにとのご意見もあったが、俯瞰図から対応節にリンクを入れていただけると良いと思う。

(村井経営局長)

- ・大津委員の女性の活躍関係のご指摘について、農業分野においてもダイバーシティの観点から、あらゆる人材が活躍できる環境整備は非常に重要。一方で、現在の農業現場の実態を見ている中で、女性の力をもっと発揮できるような環境整備は特に重要と考えるため、施策の柱としてのご理解いただきたい。また、若手や外国人材等、多様な人材に活躍いただくための環境整備も非常に重要と考えており、本文書の第3章第3節の多様な農業人材の関係部分に、問題意識や関連施策を記載しているのでご確認

いただければと思う。

- ・概要案P.9の年齢別の基幹的農業従事者数のグラフについては、基本法検証部会で提出したものであり、基幹的農業従事者が20年後にどういう状況になるかを実感してほしいということで示したもの。実態として70歳以上の多くの方に現場でご活躍いただいているので、現在49歳以下の方だけをクローズアップするのは差し控えたい。一方で、本文案P.175の第3章第2節において、49歳以下の基幹的農業従事者数を記載しており、概要案での記載についても検討したい。

(水野輸出・国際局長)

- ・本文案P.237の育成者権管理機関の記載について、林委員のご指摘の通り、本文と図が必ずしも整合していない。出願とライセンスについては、代理という形で育成者権管理機関が育成者権者に代わって行う一方で、警告や差止は育成者権者が行うのに対し、育成者権管理機関は助言や支援を行うというのが、図の説明としては正しい。しかし、今後、私どもが育成者権管理機関をどう使っていくかという、これとは違うことも考えている。具体的には、単に出願やライセンシングだけではなく、警告の発出や差止請求についても、育成者権管理機関が育成者権者の代理として行うことも、契約の形によっては実施できるようにしたい。本文の修文案をご提出いただいたところではあるが、場合によっては図を修正することも含め、記述の修正を検討したいと思う。

(平形農産局長)

- ・二村委員からご指摘のあった生産資材価格と農産物の価格の上昇のグラフについて、本文P.80の図表1-4-5に生産資材価格等の指数と農産物の価格の指数を比較したグラフを記載している。

(杉中総括審議官)

- ・肥料と飼料に分けたグラフがあるので、そちらへの差し替えを検討したい。

(宮浦総括審議官(新事業・食品産業))

- ・大津委員からご指摘のあった概要案P.45の食品ロスについて、世界との比較はこれまでしていなかったもので、世界との差の状況や比較の仕方自体についても、ファクトを確認した上で、ご指摘を反映できるか検討したい。

(吉高委員)

- ・サステナブルな農業や食品ロスについてのビジネスを考えたいという学生も大変多

く、ぜひ白書を教科書にしたい。

- ・冒頭に気候変動やエネルギー価格の高騰といった話が出ているが、それに対するデータが載せてあるか分からなかったので確認させていただきたい。例えば、本文案において農業に対する化石燃料の依存度に関する記述があるが、エネルギー価格の変化といったデータが無いように思う。エネルギー価格は、ロシアのウクライナ侵攻による一時的な影響だけでなく、脱炭素が進めば必ず上がってくる。この業界の方々にエネルギー価格が上がり続けるといったことを意識していただくようなデータの見せ方はあった方が良いのではないかと思う。
- ・気候変動による異常気象に関しても、可能であればビジュアル的に見せていただく方がよいと思う。

(牧之瀬広報評価課情報分析室長)

- ・原案ではエネルギー価格の図表は載せてないため、掲載を検討したい。
- ・気候変動については、第3章第6節の図表3-6-9において時間降水量50ミリ以上の年間発生回数の昭和51年からの変動のグラフを載せているところ。

(吉高委員)

- ・気温は関係ないのか。

(牧之瀬広報評価課情報分析室長)

- ・気温については、原案では掲載していないところ。こちらの掲載についても、担当部局と相談の上、検討してまいりたい。

(中嶋部会長)

- ・大津委員から、みどり戦略の図が小さいとの指摘あった。また、二村委員から概要案P.2のタイトルの指摘があったが、事務局から回答いただけるか。

(牧之瀬広報評価課情報分析室長)

- ・大津委員からのご指摘について、しっかり見やすいように工夫したい。
- ・二村委員からのご指摘についても、担当部局と相談の上、修正を検討したい。

(中嶋部会長)

- ・大津委員から、スマート農業には課題があるということも記載もした方がよいのではないかという指摘があったが、回答いただけるか。

(東野研究総務官)

- ・スマート農業の課題について、概要案と本文案P.19に効果がまだ十分に発揮されていない場合もあること、研究開発が十分ではない領域があるといったことを記載しているが、どういう修正ができるか工夫したい。

(中嶋部会長)

- ・本日の議論を踏まえ、事務局の方で関係部局と調整の上、修文等を進めていただきたい。また、本日の議論以降の情勢変化等を踏まえ、微調整が行われることも考えられる。今後の調整と修正については、部会長に一任いただくこととし、事務局案を企画部会として承認して良いか。

(「異議なし」の声)

- ・本企画部会の議決は、審議会の議決とすることとされている。白書については、ただいまの承認をもって、後ほど食料・農業・農村政策審議会として農林水産大臣に答申することとしたい。

(杉中総括審議官)

- ・食料・農業・農村基本法の改正案が成立すれば、できるだけ早期に基本計画の議論を始めたい。PDCAを回すために評価しやすい形に変えるため、数値目標を複数化する方針であり、それに合わせて柱立てを変えするための検討作業を行っているところ。現在の白書は、基本計画の構成をそのまま反映しているが、基本法改正後は、特に動向編をどういった構成とするのか、基本計画の柱立てが決まった後に議論したいと考えており、本企画部会でもご議論いただきたい。
- ・白書を冊子化する意義について、役所は3年程で変化するため、5年程前の文書はなかなか残っていない。また、デジタルによる保存には不安な点もあるため、我々が数十年前のことを調べる際に一番確かなものは、当時の白書となる。アーカイブという意味で、その時々課題や問題意識を、将来的に白書によって振り返ることができるという意味合いは大きい。そういった点を評価しつつ、将来にわたって記録を残していくことは我々の責任でもあると考える。一方で、SNS等で見方も変わってくるということをつかえつつ、白書を時代に合った形で、将来に渡ってどう伝えていくのかということについて改めて議論したいと考えている。

(牧之瀬広報評価課情報分析室長)

- ・白書本文案については、本日の議論を踏まえて修正を行い、後日事務局から個別のご

報告させていただきたい。

- ・5月末頃に閣議決定、国会提出・公表ができるように手続きを進めていきたい。

以上